

総社市営墓地条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年9月9日

総社市長 片岡 聡 一

総社市規則第50号

総社市営墓地条例施行規則の一部を改正する規則

総社市営墓地条例施行規則（平成17年総社市規則第111号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式（以下「移動様式」という。）を当該移動様式に対応する同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改正後	改正前
<u>様式第1号（第2条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第1号（第2条関係）</u> 略
<u>様式第3号（第4条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第3号（第4条関係）</u> 略
<u>様式第4号（第5条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第4号（第5条関係）</u> 略
<u>様式第5号（第6条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第5号（第6条関係）</u> 略
<u>様式第6号（第7条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第6号（第7条関係）</u> 略
<u>様式第7号（第9条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第7号（第9条関係）</u> 略

改 正 後	改 正 前
<u>様式第9号（第9条関係）</u> （別紙のとおり） <u>様式第10号（第10条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第9号（第9条関係）</u> 略 <u>様式第10号（第10条関係）</u> 略

附 則
この規則は、令和3年10月1日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

市営墓地使用許可申請書

年 月 日

総社市長 様

申請者 本 籍
住 所
フリガナ
氏 名
電 話

総社市営墓地条例第4条の規定により、次のとおり使用したいので申請します。

墓 地 名		墓地		
区 画 面 積		墓地を必要とする理由	・遺骨の保管 ・墓地移転	
代 理 人	住 所	申 関 請 者 と の 係		
	氏 名			
備 考				

市外居住者が申請する場合

- 1 本籍が確認できる書類を添付のこと。
- 2 使用者自ら墓地の管理ができないときは、市内に居住する独立の生計を営む成年者を代理人とすること。

様式第3号（第4条関係）

市営墓地使用料（管理料）減免申請書

年 月 日

総社市長 様

住所
申請者
氏名

総社市営墓地条例第7条の規定により、次のとおり使用料（管理料）の減免を申請します。

墓 地 名		墓地
使用区画	位置	
	面積	
使用料		円
管 用 料		円
申 請 の 理 由		

様式第4号（第5条関係）

市営墓地使用承継許可申請書

年 月 日

総社市長 様

申請者 住 所
(承継者) フリガナ
氏 名
電 話

総社市営墓地条例第8条の規定により墓地の使用承継をしたいので、次のとおり申請します。

墓 地 名	墓地		
使用許可番号	第 号		
使用区画の位置			
前使用者との関係			
前 使 用 者	住所		氏名
承 継 の 理 由			
承継者の代理人	住所		
	氏名		承継者との関係
添 付 書 類	1 市営墓地使用許可証（添付できない場合は、理由を記入してください。） 2 前使用者との関係を示す書類		

様式第5号（第6条関係）

住 所 等 変 更 届

年 月 日

総社市長 様

住 所
フリガナ
氏 名
電 話

次のとおり変更したのでお届けします。

墓 地 名		墓地	
使用許可番号		第 号	
使用区画の位置			
使用者	変更後	住所	
		氏名	
	変更前	住所	
		氏名	
代理人	変更後	住所	
		氏名	
	変更前	住所	
		氏名	
備考			

※変更のところのみ記入してください。

様式第6号（第7条関係）

埋 葬 ・ 改 葬 届

年 月 日

総社市長 様

住 所
氏 名

次のとおり埋葬（改葬）したいのでお届けします。

墓 地 名	墓地			
使 用 許 可 番 号	第 号			
使 用 区 画 の 位 置				
死 亡 者	本 籍			
	住 所			
	氏 名		性 別	
	死 亡 年 月 日	年	月	日
	埋（改）葬年月日	年	月	日
以下は、改葬の場合で、改葬の許可を受けた者と墓所の使用者が異なる場合に記入してください。				
改葬の許可を受けた者の住所				
改葬の許可を受けた者の氏名				
死亡者との続柄				
墓所の使用者との関係				

(裏)

注 意 事 項

工事については、次のことがらを守ってください。

1 墓所工作物等の範囲及び設置基準

区 分	基 準
盛土又は巻石の高さ	墓所の地盤面から20cm以内
墓碑又はこれに類するもの高さ	墓所の地盤面から200cm以内
墓碑等の下台背部（背部が墓所と接していない場合は、墓碑の下台背部）と背部境界線の間隔	20cm以上
墓碑の設置数	2基以内
囲障の高さ	墓所の地盤面から70cm以内
植樹の高さ (樹木は常に整形し、通路又は隣接墓所に支障を及ぼさないこと。)	80cm以内

※地盤面とは、区画割りのブロックの天端とする。

- 2 墓所内周囲を石材、ブロック又はコンクリート等で巻石を築造する場合には、境界線を確認の上設置すること。
- 3 工事完了と同時に、市営墓地工事しゅん工届を提出すること。
- 4 工事中又はしゅん工検査の結果、違反した事実があるときは、工事の中止又は変更を命ずることがある。

様式第9号（第9条関係）

市営墓地工事しゅん工届

年 月 日

総社市長 様

住 所
氏 名

次のとおり工事が完了したのでお届けします。

墓 地 名	墓地
使用区画の位置	
工事許可年月日	年 月 日
工 事 の 種 類 及 び 概 要	盛土又は巻石の高さ cm 墓碑等の高さ cm 囲障の高さ cm 墓碑等の下台背部と背部境界線の間隔 cm 植樹の高さ cm その他
工 事 の 期 間	着工 年 月 日・しゅん工 年 月 日
工 事 請 負 者	住 所
	氏 名
備 考	

様式第10号（第10条関係）

市 営 墓 地 返 還 届

年 月 日

総社市長 様

住 所
氏 名

次の墓所が不用となったので返還します。

墓 地 名	墓地
使用許可番号	第 号
使用許可年月日	年 月 日
使用区画	位置
	面積
返 還 時 の 墓 所 の 状 況	
添 付 書 類	1 市営墓地使用許可証（添付できない場合は、その理由を記入してください。） 2 届出者が墓所の使用者と異なる場合は、墓所の使用者との関係を示す書類
備 考	